**貯蔵施設を所有又は占有しない理由**

　販売所名

１．第１種製造者で貯蔵施設を所有し、又は占有している場合

２．第1種貯蔵所を所有し、又は占有している場合

３．充てん容器及び残ガス容器の保管、引渡し及び引取りを次の者に全量委託している場合

イ　貯蔵施設を所有し、又は占有している第1種製造者

名称

事業所所在地

ロ　第1種貯蔵所を所有し、又は占有している者

名称

事業所所在地

４．全量をバルク供給している場合

イ　自ら全量をバルク供給している場合

ロ　バルク供給事業者に全量を委託している場合

充てん事業所の名称

充てん設備の車庫の所在地

ハ　自らバルク供給・バルク供給事業者に委託して全量を供給している場合

５．登録を受けた協同組合等が貯蔵施設を所有しており、常時仕入れが可能な場合

協同組合等の名称

貯蔵施設の所在地

６．第1種製造者の貯蔵施設に販売所が近接していると共に資本的結合があり、常時仕入れが可能な場合

第一種製造者の名称

事業所所在地

添付書類　　　　　１　　　　　保安法第5条第1項の許可書の写し

２　　　　　保安法第16条第1項の許可書の写し

３　　　　　委託契約書の写し

４－イ　　　液石法第37条の4第1項の許可書の写し

４－ロ　　　委託契約書の写し

４－ハ　　　許可書の写しと委託契約書の写し

５　　　　　組合員であることを証する書面の写し

６　　　　　資本的結合があることを証する書面の写し

なお、１、３のイ、６の貯蔵施設とは保安法第8条第1号の技術上の基準に適合するものであり、５については液石法の貯蔵施設である。